

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽原子力発電所7号炉 設計及び工事の計画）【234】
2. 日時：令和2年6月24日 10時00分～12時10分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

義崎管理官補佐、片桐主任安全審査官

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社 原子力設備管理部 課長 他5名※

5. 要旨

(1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所7号機の工事計画認可申請書のうち、原子炉冷却系統施設の要目表等、令和2年6月4日、6月8日付けで書面にて確認した内容に対する「工事計画に関するヒアリングにおける事前確認（原子炉冷却系統施設）」について、令和2年4月16日、6月18日の提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

【原子炉冷却系統施設の設定根拠書等】

- 「代替原子炉補機冷却系熱交換器」の伝熱面積における設計確認値の説明に関し、必要最小伝熱面積と公称伝熱面積との関係について、伝熱板の枚数及び伝熱管の汚れによる性能低下等を踏まえて整理して説明すること。
- 代替原子炉補機冷却系の熱交換器を用いる流路に関し、原子炉補機冷却系の熱交換器A、D系を選択している理由を説明すること。

(3) 東京電力ホールディングス株式会社から、本日の説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他

規制庁配布資料

- ・工事計画に関するヒアリングにおける事前確認について（原子炉冷却系統施設）